

「自分ごと」だけでなく「自分“たち”ごと」（一人称“複数”）で語る人権教育を
～今こそ「集団づくり」の継承と改革を～



第41回 研究集会 府立人研だより

(Web 開催)

大阪府立学校人権教育研究会事務局
2021年12月3日 第10号発行

2021年も残すところあとわずかとなりましたが、いかがお過ごしでしょうか。
今年度の研究集会のご案内をします。今回はWeb開催となりますが、リアルタイム配信と一定期間でのオンデマンド配信の2つの方法で参加していただけます。
多くみなさまのご参加をお待ちしています！



第41回 研究集会 開催概要

テーマ：集団・社会をつくる責任は誰にあるのか？ 差別や人権侵害を許しているのは誰か？

1. 日 時 2022年1月21日（金） Web会議システム「Zoom」によるリアルタイム配信
オンデマンド配信 2022年2月8日（火）10時～2月25日（金）17時
2. 申し込み期間 2021年12月3日（金）～2021年12月23日（木）
オンデマンド配信のみを希望する方は2022年1月31日（月）までお申し込みできます。
※別紙【参加申込及び連絡票】に必要事項を記入の上、メールでお申し込みください。
3. 資料代として1,000円が必要です。
※事務局でお申し込みを確認した後、所属校（事務室）宛に請求に関わる書類をお送りします。
4. その他 なるべく「マイク」・「カメラ」のあるパソコン等でご参加ください。

午前

全体会

10:00～12:30

【定員90名】

同和教育の具体的手立てとしての集団づくり

講師：土田光子さん（大阪多様性教育ネットワーク 共同代表）

年度当初の取り組みとして生徒の“いいとこさがし”が実施されることがありますが、同和教育・人権教育における集団づくりでは、いいとこだけでなく“あかんとこ”も含めて「全部拾う」ことが求められます。この差には「我々が生徒をどう見るのか」についての観点（生徒観）の違いが反映されていると思われます。集団づくりにおいて教職員は「自分の集団観に生徒を押し込んでいないか」「自分にとって都合のいい集団になっていないか」を常に自己点検しなければなりません。また、集団づくりが特別な行事の実践に限られたものと捉えられることがありますが、本来集団づくりは、ホームルームなどの人権学習、教科学習、さらに日常生活のあらゆる場面で、しかも有機的に関連しながら実践されるべきものです。

講師の土田光子さんは「班（活動）とは問題解決型学習の道場です」と言っておられます。「人の好き嫌いに干渉するつもりはありません。けれど、気の合わない子どもでも共同作業ができるスキルを身につけないと、世の中では生きていけません。『わあ、この班、気の合う子ばかり！最高！ラッキー！』という班は意味がありません。そういう関係の人どうしは、放課後ゆっくり友情を深めてくれればけっこうです。しかし放課後まではフォーマルな学びの時間です」。

班活動自体は高校生・高等部生にはあまり馴染みのない営みですが、土田さんの言葉は非常に大切な観点ではないでしょうか。さらに、「持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる」という学習指導要領前文の内容をふまえれば、集団づくりにおけるこの観点は不可欠な（この観点抜きに「持続可能な社会の創り手」は育たない）はずです。

何かと人間関係スキルにばかり注目が集まるなか、それ以前の（前提としての）「生活を含めた子どもの全体像を見る視点」の大切さや「問題解決型学習の道場」としての集団づくりについて、長年中学校現場で同和教育・人権教育実践を積み重ねてきた土田光子さんからお話を聞くことで、人権豊かで「持続可能な社会」の創造に寄与するための具体的方策について考えていきたいと思います。

午後

分科会

15:00～17:00

【定員 各90名】

第1分科会

※オンデマンド配信はありません

わたし（たち）が
めざす教育とは？～マニュアルではなく、
生徒の思いから始める実践を～

報告・研究協議

貝塚高等学校

八尾北高等学校

「わたしの思いをみんなは分かってく
れるのかな」。

ある卒業生の言葉です。子どもたちはそれぞれに思いを抱えながら学校生活を送っています。普段は何ともしなそうに振舞っていても、ふとした時にこぼれる子どもの小さな思いや願いを、わたしたち教職員はどれだけすくい上げることができているでしょうか。

この分科会では2校の実践報告を聴き、参加者それぞれが思い浮かべた児童生徒の様子について交流します。そしてそこから、日々子どもへの声かけ・授業・HR・学校・社会のあり方について考えていきましょう。「わたし（たち）がめざす教育」とは何か、みんなで「対話」しながら深めてみませんか？

(貝塚高等学校からの報告は、第72回全国人権・同和教育研究大会『報告・資料集』のレポートに基づく内容です。)



第2分科会

ジェンダーギャップの
解消において

～現場の思いをつなげる～

講演

寺園 智子さん

(元大阪府立学校教員)

2030年までに達成をめざしているSDGsの17の目標。5つめのジェンダー平等に関して、世界ジェンダーギャップ指数2021の日本の総合スコアは0.656で順位は156か国中120位(前は153か国中121位)でした。前回と比べても、スコア・順位ともに、ほぼ横ばいとなっており、先進国の中で最低レベル、アジアの中でも低い結果となりました。

2018年には医学部不正入試問題がニュースで取り上げられ、性別による差別の実態が浮き彫りになりました。一方で、男性が育児休業を取得しようとする周囲からの理解を得にくかったり、育児に参加すること自体が特別なこととして「イクメン」と呼ばれたりします。

こういったジェンダーギャップの解消のため、われわれができることは何でしょうか。講師がこれまでの教員生活の中で取り組んでこられた実践を中心に考えていきたいと思えます。

第3分科会

※講演は事前に録画したものです

マジョリティ特権を
可視化する

講演

出口 真紀子さん

(上智大学外国語学部 教授)

多くの人は自分自身を何も権力をもたない「ふつう」の人、と認識しているのではないのでしょうか。しかし実は、社会の中の多数派(マジョリティ)であり、見えない権力をもっています。自分たちの権力(特権)に無自覚であると、誤った差別の認識に陥りやすく、マイノリティを責める思考になりがちです。マイノリティの権利回復を求める主張やそのための対策を「自分よりもマイノリティが優遇されている。これは逆差別ではないか」という考えになってしまうのです。

マジョリティに属する人たちが特権をもち、その特権に気づかないことこそが、あらゆる人にとって生きづらい社会を作り上げているのではないのでしょうか。

「特権は、もっている人には見えにくい」。このことを受け入れ、特権に気づくことで、集団や社会をどう変えていくかを一緒に考えていきたいと思えます。

府立人研 大阪府立学校人権教育研究会

〒533-0024 大阪市東淀川区柴島1-7-106 府立柴島高等学校内

(通送便は「府立人研」とお書きください。)

TEL・FAX 06-6324-3822 (直通) (お電話の場合は、火曜日をお願いします。)

E-mail furitsujinken@nifty.com (お問い合わせは、なるべくメールをご利用ください。)

ホームページ URL <http://furitsujinken.in.cocan.jp/>↑府立人研 HP も
チェックしてくださいね

「府立人研だより」の掲示・配布をお願いいたします。各校の人権教育の充実にお役立ていただけましたら幸いです。